

各位

三井住友信託銀行株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について  
(日本製紙株式会社)

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、日本製紙株式会社(代表取締役社長:野沢 徹、以下「日本製紙」と)との間で、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下、「UNEP FI」)(※1)が提唱したポジティブ・インパクト金融原則(※2)に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ)」の融資契約(以下「本件」)を締結いたしました。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下、「PIF」)は、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資であり、企業の活動、製品、サービスによる SDGs達成への貢献度合いを評価指標として活用し、情報開示することが最大の特徴です。

日本製紙グループは、長年にわたり、紙・板紙事業を中心事業として展開しており、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材の 5 つのビジネスユニットを成長分野として位置づけ、積極的に投資・経営資源の集中を図ることにより、事業構造転換を進めています。それらの中でも、生活関連事業として 1 つのセグメントを構成するパッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカルの各事業が伸長しており、2018 年度には連結売上高の 2 割近くを占めるまでに至っています。

当社は、日本製紙の下記 2 点の取り組みと、特に SDGs の目標達成にインパクトを与える活動としての後述のテーマについて評価しました。

- 「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献する」との理念の下、「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」とのスローガンを標榜し、木質バイオマスから生活により良い価値を提供する多彩な事業を展開していること。
- 近年では、紙素材へのシフトによりプラスチックの減量につながる、紙製バリア素材や紙製ストロー、口栓付飲料用紙容器等の「環境に優しいパッケージ」による紙化ソリューションを推進するとともに、セルロースナノファイバーやリチウムイオン電池向け高機能セルロース、バイオマス発電等による再生可能エネルギー等、CO<sub>2</sub> 排出低減に寄与する製品・サービス等も生み出していること。

テーマ	内容	KPI(指標と目標)	SDGs
持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な原材料調達</li> <li>・生物多様性の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社林の森林認証取得率 100% を維持継続</li> <li>・製紙原料 100%を森林認証制度で認められた材とする</li> <li>・海外材チップ・パルプサプライヤー向けアンケート実施率 100%</li> <li>・国内の木材自給率を上回る国産材利用率を継続</li> <li>・自社林の森林認証取得率 100%</li> <li>・自社林での伐採前の希少種チェックの 100%実施</li> </ul>	      

気候変動問題への取り組み	・温室効果ガス排出量削減	・温室効果ガス排出量を2020年度までに2013年度比で10%削減する 現在、長期ビジョン・目標の設定を検討中であり、2020年9月を目処に開示予定	 
資源循環による環境負荷低減	・循環型社会の形成 ・リサイクルの推進	・廃棄物の再資源化率 98%以上	 
活力ある組織づくり	・基本的人権と個性の尊重を基本に、多様な人材が能力を発揮できる活力のある組織	・働き方の見直しに向けた施策の導入 ・女性総合職採用率 25%以上 ・女性総合職の平均継続雇用比率 0.8倍以上 ・女性管理職を2020年度までに倍増(2013年度比)	 
環境と社会に配慮した製品提供	・環境に優しいパッケージ ・クルマのCO2排出低減、安全性、品質向上への貢献	・2020年度セグメント「生活関連事業」の売上高 2,350億円 ・2020年度セグメント「生活関連事業」の営業利益 180億円	       

本件は、株式会社日本格付研究所(代表取締役社長:高木 祥吉)より本件評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※3)を取得しています。

当社は、コーポレートファイナンスにおいて通常より金利を優遇する総額500億円の「ESG・SDGs支援枠」を設定し、ESG/SDGsの取り組みを推進されるお客さまをご支援してまいります。また、責任銀行原則(※4)署名機関の一員として、PIFを通じて、お客さまの中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指してまいります。

以上

(※1)国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

国連環境計画(UNEP)は、1972 年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関です。UNEP FI は、UNEP と 200 以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992 年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展と ESG (環境・社会・企業統治)への配慮を統合した金融システムへの転換を進めています。

(※2)ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP FI が 2017 年 1 月に策定した、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた金融の枠組です。企業が SDGs の達成への貢献を KPI で開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くものです。

融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによって、インパクトが継続していることを確認します。

(※3)株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/>

(※4)責任銀行原則

責任銀行原則は、銀行と UNEP FI との革新的なグローバル・パートナーシップを通じて 30 の創設銀行グループによって開発されました。企業の活動、商品、サービスが環境や社会に及ぼすインパクトに着目して、インパクト評価を投融資の意思決定に反映させることが特徴です。三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫)が、2019 年 9 月 22 日に署名しています。

詳細については、下記をご参照ください。

<https://www.unepfi.org/banking/bankingprinciples/>